

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

2 社会医療法人社団健生会 立川相互病院

病院の概要	
所在地	東京都立川市緑町4番1号
開設年月日	平成28年11月1日
診療科	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、神経内科、血液内科、腎臓内科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、リハビリテーション科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、病理診断科、麻酔科、放射線科、心療内科、精神科、脳神経外科、歯科、内分泌内科、糖尿病・代謝内科、内分泌外科、肝臓外科、血管外科
重点医療	急性期医療、救急医療、感染症医療、災害医療
指定等	新型コロナウイルス感染症重点医療機関、東京都災害拠点連携病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院 等
病床数	287床（一般病床287床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○令和4年度の紹介率 68.0% (A/B) ○令和4年度の逆紹介率 96.6% (C/B) ⇒ <u>イに該当</u>	紹介患者数 2,102人(A) 初診患者数 3,090人(B) 逆紹介患者数 2,986人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○共同利用の範囲 ⇒ 病床、CT、MRI、RI、単純X-P、骨密度 ○共同利用件数（令和4年度） ・高額医療機器利用 509件 ○共同診療件数（令和4年度） 0件 ○共同利用に関する規程 ・「立川相互病院 開放型病院（病床）実施要綱」	

審査項目	申請病院の実績
<p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況 医師94人、看護師85人、薬剤師20人、検査技師23人、放射線技師17人</p> <p>○診療施設 ER（救急外来）、ICU病棟、HCU病棟、手術室、血管造影室、CT室、MRI室</p> <p>○重症救急患者のための病床の確保状況 ・専用病床 22床</p> <p>○令和4年度救急医療提供実績 ・救急自動車により搬送された患者の数 4,338人 <u>⇒アに該当</u></p>
<p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>○令和4年度の研修会実績 ・講演会、症例研究会等 18回 ・地域医療機関からの参加者 314人</p> <p>○「立川相互病院 研修委員会」を設置。</p>
<p>⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>○集中治療室（3室、6床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室4室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室3室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>
<p>⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>○「カルテ開示運用規則」により諸記録を閲覧させる整備を整えている。</p>

審査項目	申請病院の実績
<p>⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。</p>	<p>○「立川相互病院 地域医療支援病院運営委員会」を設置。</p> <p>○前年度委員会開催実績 4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員構成) 地元地区医師会代表 1名 地元地区歯科医師会代表 1名 学識経験者 1名 住民代表 1名 都消防署職員 1名 都保健所職員 1名 内部委員 4名 <p style="text-align: right;">計 10名</p>
<p>⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。</p>	<p>○相談窓口及び相談室で社会福祉士及び入退院支援看護師が相談に対応。</p> <p>相談件数：38, 339件</p>
<p>⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。</p>	<p>○地域の在宅療養スタッフを対象とした研修実績 2回71人</p> <p>○退院前カンファレンス有</p>
<p>⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関</p> <p>(平常時)</p> <p>○感染委員会、新型コロナ対策本部会議を開催し、事業継続計画を策定し訓練と見直しを実施。</p> <p>○感染防具の備蓄、感染管理専門人材の育成、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の整備、検査体制の確保等を実施。</p> <p>(まん延時又はそのおそれがある時)</p> <p>○事業継続計画を活用し、関係機関等と連携し、患者の重症度に応じて積極的な受け入れを行う。</p>
<p>⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。</p>	<p>○東京都災害拠点連携病院</p> <p>(平常時)</p> <p>○事業継続計画を策定し、被災した状況を想定した研修及び訓練を自院及び地域で行うとともに、病院機能を維持するために必要な食糧、飲料、医薬品等の備蓄を行う等の体制を整備。</p> <p>(災害時)</p> <p>○事業継続計画にのっとり、速やかに本部設置を行い、関係機関等と連携しながら円滑に傷病者を受け入れる等、地域の実情に即した災害医療を提供。</p>